

## 令和6年度「新・さっぽろモデル」 サービス企画案の募集について

札幌市スマートシティ推進協議会

札幌市スマートシティ推進協議会（以下、「協議会」という。）では、令和6年度の「新・さっぽろモデル」におけるサービス企画案を募集いたします。下記をご確認の上、ご応募ください。

記

### 1 募集の背景・目的

#### (1) 札幌市スマートシティ推進協議会とは

札幌市が令和5年度にデジタル田園都市国家構想交付金（令和4年第2次補正予算）の採択を受けたことから、事業の推進主体として札幌市と複数の民間事業者で立ち上げた団体です。

#### (2) 「新・さっぽろモデル」について

##### ア 概要

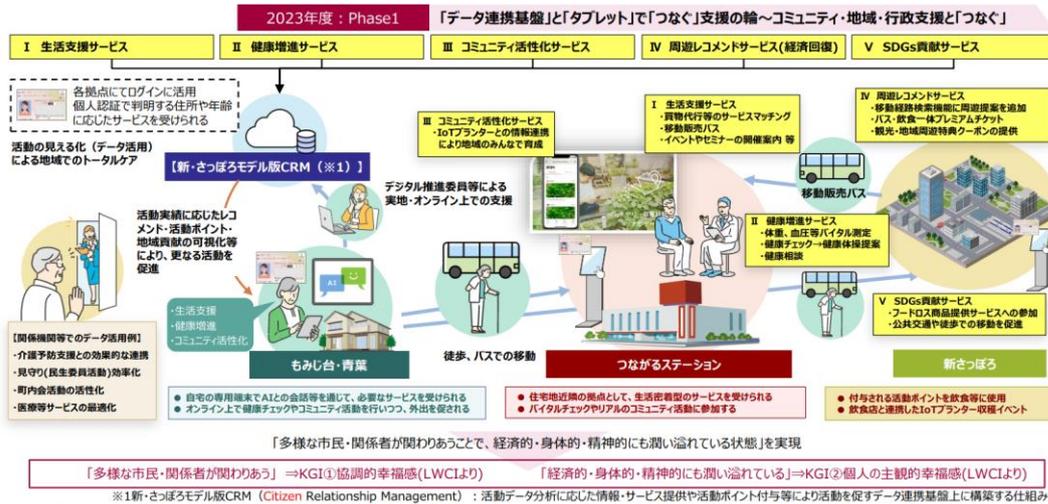
札幌市の作成したデジタル田園都市国家構想交付金実施計画に基づき行う事業で、厚別区新さっぽろ（厚別中央）ともみじ台・青葉を実施地域として、データ連携基盤を活用したデジタル、またはアナログのサービスを活用し、両者の分断を回避し、相互の発展に寄与するモデルの創出を目指すものです。当該地区で確立したモデルに関して、将来的には札幌市内全域への横展開を見据えています。

##### イ 令和5年度の実施内容

令和5年度は、シニア世代、特に普段からアクティブに活動されている方を対象に変わらず元気に、または、よりアクティブに活動ができる、といったことを目指して、5つのサービス（①生活支援サービス、②健康増進サービス、③コミュニティ活性化サービス、④周遊レコメンドサービス、⑤SDGs貢献サービス）の提供に向けて準備を進めています。

また、各サービスの利用状況を集約・可視化するためのデータ連携基盤である「新・さっぽろモデル版CRM」(以下、「CRM」という。)や、個人認証機能を提供し複数サービスのIDを統合管理する「Identity Provider」(以下、「IDP」という。)の構築を進めています。

## 【事業概要】

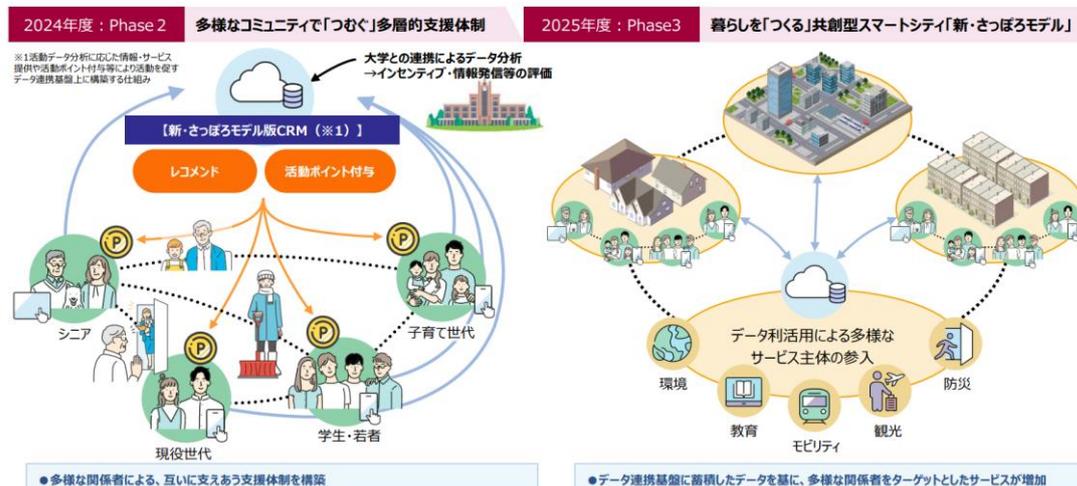


## ウ 令和6年度以降の取組想定

令和6年度は、サービス対象者を広げて、シニア世代のみならず、学生や現役世代、子育て世代等も含めて多層的、複層的なコミュニティをつむいでいく想定です。多様な世代間の連携をポイント付与・連携により促進する等、より多くの世代の交流を進めるような取組をイメージしております。

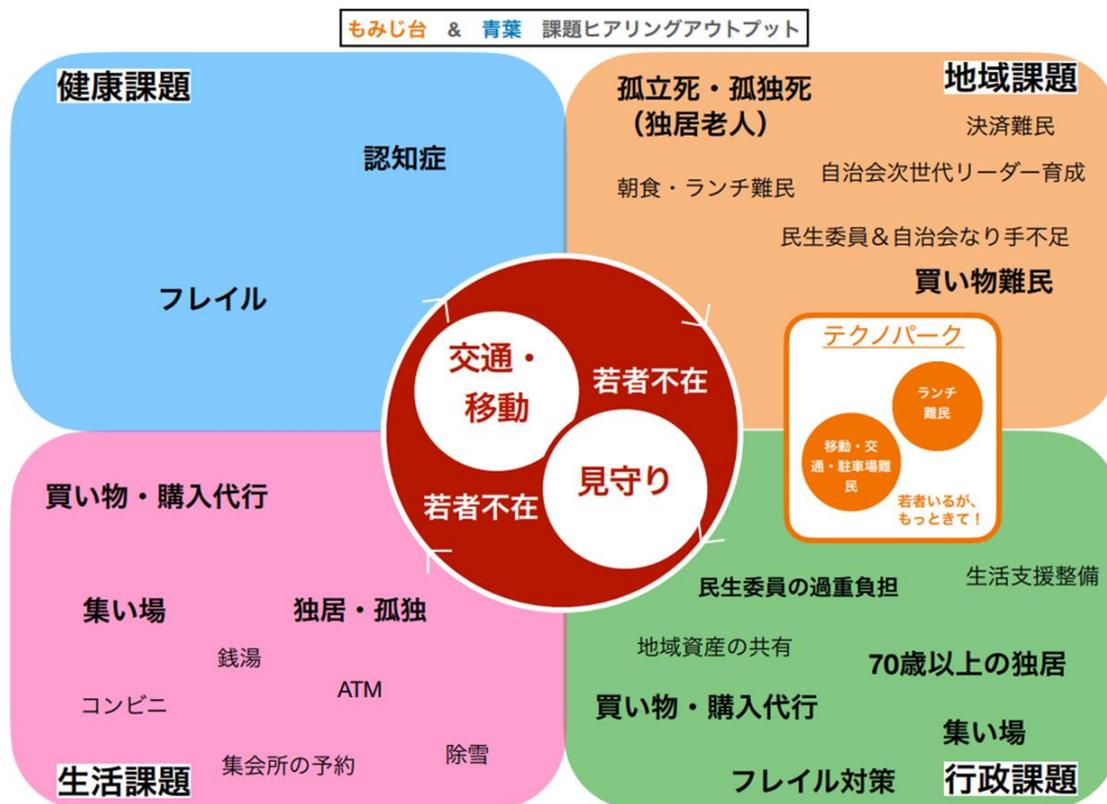
また、令和7年度以降については、多様な世代の、多様な活動を通してデータ連携基盤に蓄積されたデータを地域に還元し、新たなサービス創出の礎となることを目標としております。

## 【令和6年度以降の取組イメージ】



### (3) 住民コミュニケーションで確認された地域課題への対応

令和5年度のサービス提供に向けた住民コミュニケーションの中で、以下の通り、様々な地域課題に対する住民の声が寄せられました。



令和5年度に提供を予定している5つのサービスでは、これらの課題全てに対応することは出来ていないことから、この度、広く課題解決に資する企画案を募集し、地域課題の解決に繋がっていきたくと考えています。

以上のことから、協議会では、令和6年度の取組に向けて、課題解決に資する企画案を募集いたします。

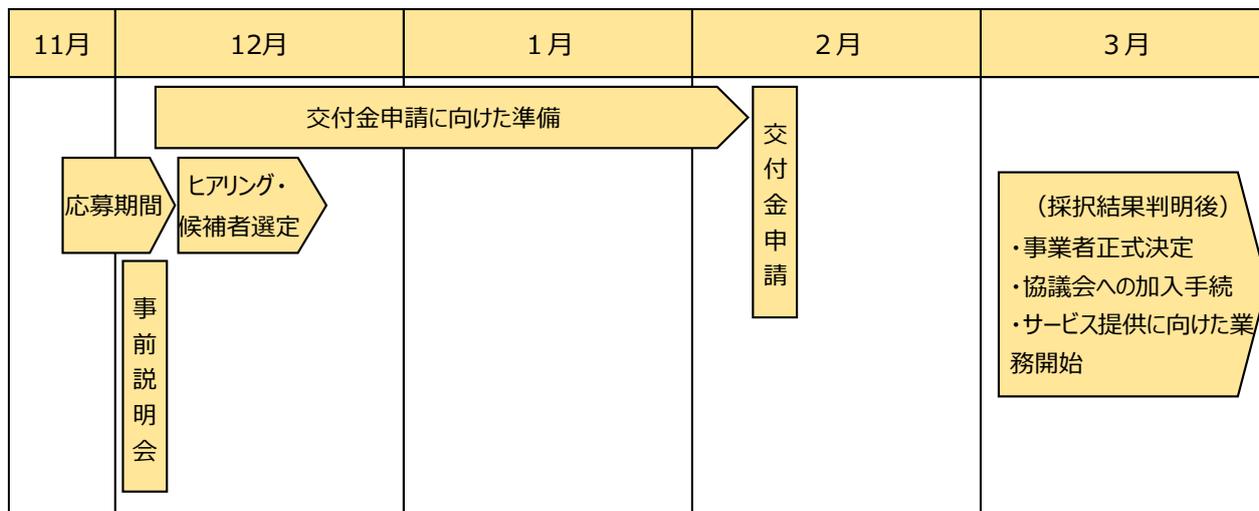
## 2 前提条件

- (1) 企画案の実施にあたっては、札幌市において令和6年度の国の交付金（デジタル田園都市国家構想交付金など）が採択されること、及び札幌市において当該予算が令和6年度予算に計上されることが前提となります。仮に、国の交付金の採択が得られなかったときは、実行できない場合がございますので、予めご了承ください。また、企画案の作成等に関する費用は応募者にご負担いただきます。

- (2) 企画案は、協議会からの委託契約ではなく、事業者が協議会の目的に向けて協業することを条件に負担金にて実施していただきます。実際に事業に要した経費に対して負担金を支払いますので、年度末の事業完了報告時に必要経費を算出し、精算のうえで、負担金額を確定いたします。
- (3) 令和6年度（初年度）は国からの交付金を活用してシステム構築及びサービス運営を行いますが、令和7年度（2年目）以降は国からの交付金の対象外となるため、各々のサービスの運営に係る経費については、応募者にご負担いただきます。そのため、ご提出いただく企画案は、協議会等からの金銭的な支援がなくとも継続できるよう、事業継続性を確保してください。
- (4) 応募者のサービスをCRM、IDPと接続するためのシステム開発等が必要となります。接続仕様は「OpenID Connect」に準拠しておりますが、仕様の詳細については、事前説明会での説明の他、協議会参画後に資料を提供いたします。
- (5) 次のいずれかに該当する場合は、企画案をご応募いただけません。
- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する場合
  - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている（手続開始決定後の者は除く。）等、経営状態が著しく不健全な場合
  - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団またはその他の反社会的団体である者もしくはそれらの構成員が行う活動への関与が認められる場合
  - エ 市税等を滞納している場合
  - オ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している場合
  - カ 役員等に、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者がいる場合
  - キ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている場合

### 3 募集スケジュール

#### (1) 全体スケジュール



11月22日（水）：募集開始

12月1日（金）：事前説明会

12月4日（月）：応募意思の事前確認

12月11日（月）：募集締切

12月11日（月）～12月15日（金）：ヒアリング

12月18日（月）以降：採用案の決定、実施結果の概要の公表

交付金申請に向けた準備

#### (2) 事前説明会

企画案の提出を検討している事業者を対象に、オンライン説明会を実施いたします。

##### ア 開催日時

2023年12月1日（金）14：00～15：00

##### イ 申込期限

2023年11月30日（木）13：00まで

##### ウ 説明会の内容（想定）

- ① 協議会の設立趣旨について
- ② 協議会活動について
- ③ 企画案の募集について

## エ 留意事項

- ・ 参加を希望される場合は、「事前説明会申込シート」（様式1）に必要事項を記入し、下記「6 応募・お問合せ先」まで電子メールにてご送付ください。なお、提出に際しては、電子メールの件名を【説明会申込シート送付】と記載の上ご送付ください。
- ・ 企画案の提出に際して事前説明会への参加は必須要件ではございませんが、協議会の設立趣旨や活動をご理解の上、ご参加いただくことを推奨しておりますので、可能な限りご参加ください。

### (3) 応募意思の事前確認

企画案の提出を予定されている場合は、事前に提出予定の意思がある旨、「6 応募・お問合せ先」まで電子メールにてご連絡ください。なお、ご連絡に際しては、電子メールの件名を【応募意思の連絡】と記載の上ご送付ください。

### (4) ヒアリング

ご提出いただいた企画案の中から協議会で選定した企画案について、個別にヒアリングを実施して、企画案を選定いたします。

#### ア 実施期間及び所要時間

- ・ 2023年12月11日（月）～12月15日（金）の間
- ・ 1事業者につき約1時間程度を想定しています。
- ・ 日程については個別に調整し、別途ご連絡いたします。

#### イ 実施方法

オンラインによる開催を想定しています。実施ツール等については別途個別にご連絡いたします。

#### ウ 選定基準について

以下の3点を踏まえて、評価の高い事業者を選定いたします。期間・時間に限りがありますので、応募者多数の場合は、一部の事業者を対象に実施いたしますので、予めご了承ください。

- ① 応募目的（どのような地域課題の解決を目指すものか）
- ② サービスの実現可能性
- ③ 翌年度以降の事業継続性

## **(5) 実施結果の概要の公表**

企画案募集の実施結果については、概要の公表を予定しております。なお、応募事業者の権利保護の関係から、応募事業者の名称、非採用とした企画内容は公表しません。また、公表にあたっては事前に応募いただいた事業者へ内容の確認を行います。

## **(6) 交付金申請に向けた準備**

採択された企画案を基に国に対して交付金の申請を行いますので、採択された事業者は、交付申請手続き（申請書、参考見積の作成等）にご協力いただきます。

なお、国への申請手続きにあたっては、札幌市や研究機関（大学等）、他の事業者との円滑なコミュニケーションを行う必要がありますので、そのための必要な体制を取れるようにしてください。

## **(7) 交付金の採択結果判明後**

交付金の採択を得られた後に正式に協議会への加入手続きを行います。協議会の活動にあたっては、以下の通り一定のルールや制約がございますので、予めご了承の上、ご参加ください。

### **ア 協議会活動に係る費用について**

協議会は任意団体であり、また、その活動は任意（無償）の活動であり、報酬等が発生するものではありません。なお、現時点では、加入にあたって会費は発生しませんが、将来的には加入団体から会費をいただくことも想定されます。

### **イ サービス提供状況の報告について**

サービスが地域課題の解決に役立っているか、サービス開始前に活動指標（KPI）を設定の上で、定期的にモニタリングし、協議会へご報告いただきます。

## 4 サービス企画案の応募・選定について

### (1) 募集テーマ

以下の6つの募集テーマに対して、デジタルを活用したサービス企画案を募集いたします。

デジタルを活用した企画案の募集テーマ		
No.	募集テーマ	地域課題、地域住民の声
①	見守り支援	・住環境の充実や見守りなど、高齢者等になっても安心して住み続けられるまちづくりが必要 ・見守り活動の効率を高めたい
②	移動・交通	・地域の足として持続可能なインフラが求められるが、良い取り組み方法が見えていない ・車を手放すと公共交通手段だけでは生活しにくい
③	健康維持、管理	・医療、福祉環境の整備により高齢になっても安心して住み続けられるまちづくりが必要 ・体を動かす取り組みが欲しい
④	地域コミュニティ 継続支援・移住	・住民同士が交流し、ふれあう機会が少ない ・若い世代と高齢者との交流の場が少ない ・セミナーや研修を受ける機会が少ない ・人口減少、少子高齢化が進み、活力低下が懸念される ・若手世代のもみじ台・青葉への移住を誘因したい
⑤	買い物支援	・ボランティアによるバスでの買い物支援が無くなり、代替サービスが求められている
⑥	行政施策の効率化	・地域住民状況を十分に可視化できていない ・施策効果検証を定量的に行う仕組みが必要

### (2) 提出書類

- ・ エントリーシート（様式2）
- ・ 企画書（様式3）
- ・ 収支計画（様式4）（※1）
- ・ 業務実績（様式自由）（※2）

- ・ 応募の理由 (※3)

- ・ 実施体制図 (※4)

※1 現時点での概算で構いませんが、当該収支計画を国への申請に使用いたしますので、予めご了承ください。詳細見積は、事業の実施にあたって要件定義を行った後に再度行います。

※2 企画案を活用した実績をお示してください。(A4で1枚程度、様式自由)  
特に、DXやオープンイノベーションに係る企業や大学等との連携の実績等があればお示してください。

※3 今回の取組への参画を通じて得たい成果をご記載ください。(A4で1枚程度、様式自由)

※4 実名の記載は不要です。(A4で1枚程度、様式自由)

### (3) 応募期間

2023年12月11日(月) 15:00まで

なお、ご応募の際には、メールの件名に【企画案の応募】とご記載し、提出書類を全て添付の上、「6 応募・お問合せ先」まで電子メールにてご送付ください。

### (4) 応募に際しての留意事項

- ・ 提出書類は企画書(様式3)を除きPDFファイルで提出してください。企画書(様式3)はPDFファイルのほか、pptxファイルも併せて提出してください。
- ・ 1-(2)-ウの趣旨に則り、提案するサービス企画案は、シニア世代と他の世代の交流に資するものとしてください。
- ・ 企画案は、単独の募集テーマに対するものに限らず、複数のテーマを横断したものでも構いません。
- ・ 令和6年度におけるサービス対象地域は、令和5年度と同様に、厚別区新さっぽろともみじ台・青葉とします。ただし、令和7年度以降の他地域展開を制限するものではありません。
- ・ 応募に係る一切の費用は応募事業者のご負担となりますので、予めご了承ください。

## (5) 企画案の選定について

以下のプロセスを経て、企画案の選定を行います。

### ア 協議会による評価

以下の3つの観点を踏まえ、協議会メンバーによる書類審査、ヒアリング審査を経て総合的に評価を行います。

- ① 応募目的は地域課題の解決を目指すものか。
- ② 実施体制を含めたサービスの実現可能性があるか。
- ③ 翌年度以降の事業継続性があるか。

### イ 対象地域住民による評価

対象地域の住民代表に対して協議会から企画案をご説明の上、評価いただきます。

## 5 参考資料

デジタル田園都市国家構想（札幌市）

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/ictplan/digitaldenentoshi.html>

## 6 応募・お問合せ先

札幌市スマートシティ推進協議会事務局

（札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部）

MAIL : [ictplan@city.sapporo.jp](mailto:ictplan@city.sapporo.jp)

- ※ メール受領後、1営業日以内に受領した旨の返信を行います。返信がない場合は、お手数ですが、改めてご連絡ください。
- ※ メールに添付できるファイルサイズは4MBが上限となります。4MBを超える場合は、ファイルサイズが4MBを下回るように複数メールで送付いただくなどのご対応をお願いいたします。（クラウドサービス活用してのダウンロードが可能な場合もございますので、ご利用を希望される場合は個別にご相談ください。）